

利根沼田ごみ処理広域化基本構想 概要版

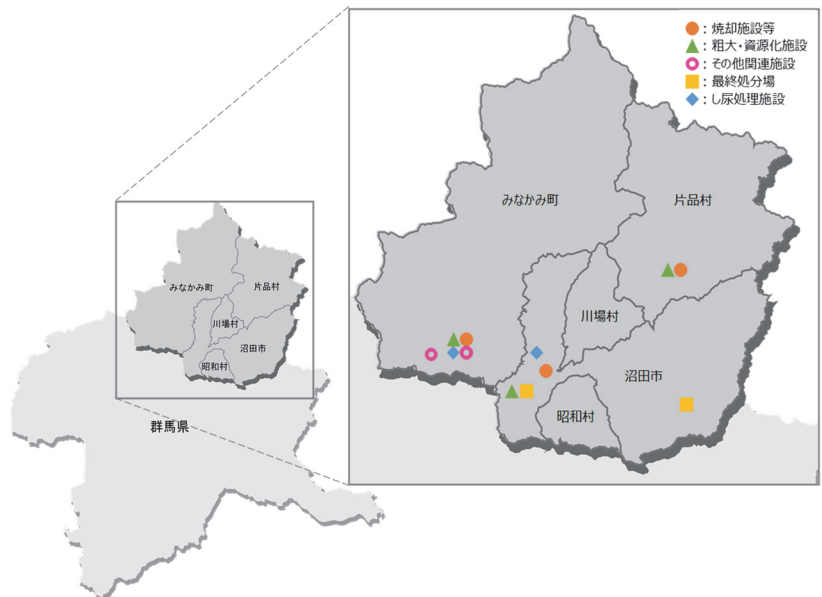
利根沼田広域市町村圏振興整備組合

2024年3月

1 基本構想の概要

1) 背景と目的

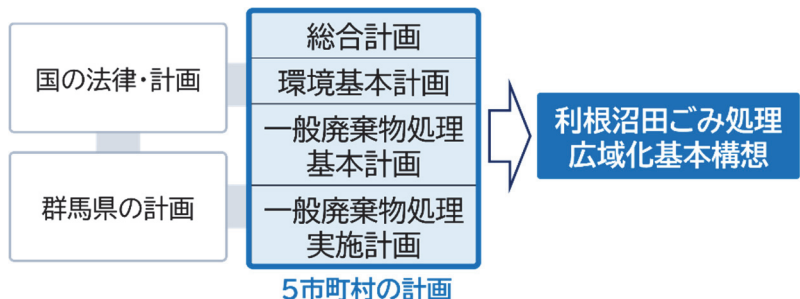
利根沼田地域(以下「本地域」という。)は、沼田市、片品村、川場村、昭和村及びみなかみ町(以下「5市町村」という。)で構成され、一般廃棄物の処理は、沼田市外二箇村清掃施設組合、利根東部衛生施設組合及びみなかみ町が行っている。可燃ごみ処理施設(3箇所)は、いずれも老朽化が課題となっているほか、少子高齢化や減量化施策によるごみ量の減少も加わり、現状のままでは効率的な処理体制の維持が困難となっている。



このことから、5市町村では利根沼田広域市町村圏振興整備組合(以下「本組合」という。)において、ごみの広域処理に向けた取組みを本格的に推進していくこととした。

2) 基本構想の位置付け

利根沼田ごみ処理広域化基本構想(以下「本基本構想」という。)は、5市町村の総合計画、環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画等の関連計画をもとに策定する。

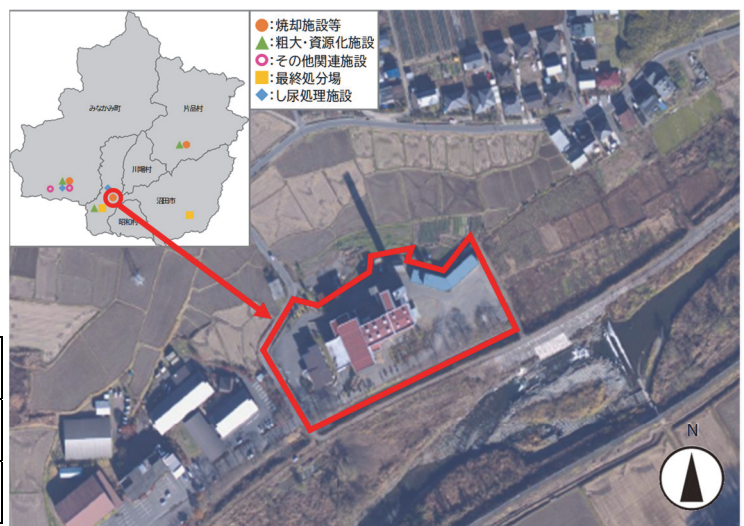


3) 計画目標年度

令和14年度を計画目標年度とする。

2 建設候補地

広域ごみ処理施設の建設候補地について検討した結果、沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場の用地である白岩町の土地を選定した。今後は、広域ごみ処理施設の建設に向け、各種調査検討を進めていく。

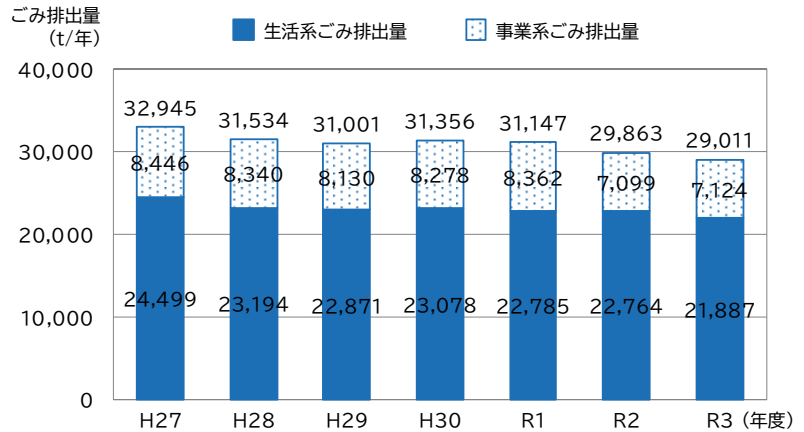


住所	沼田市白岩町226番地
敷地面積	9,841m ²
現状の土地利用	ごみ焼却施設、車庫

3 ごみ処理の現状と将来予測

本地域におけるごみ総排出量は人口減少等により経年的に減少しており、令和3年度におけるごみ総排出量は29,011t/年と平成27年度と比較して12.0%減少している。

ごみ排出量実績をもとに、将来ごみ量を推計した結果、計画目標年度である令和14年度におけるごみ総排出量は、令和3年度と比較して7.8%減少する見込みである。



ごみ排出量(t/年)	R3実績	R14推計	R3比
ごみ総排出量	29,011	26,736	▲7.8%

4 ごみ処理広域化に向けた方向性

1) ごみ処理広域化の必要性

ごみ量の減少やごみ処理施設の老朽化に加え、プラスチック資源循環促進法によるリサイクルの強化、脱炭素や災害対策など新たな課題への対応の必要性も高まっており、ごみ処理施設の従来の適正処理及びリサイクルの役割にとどまらない新たな役割も期待されている。住民サービスの質を維持し、廃棄物の効率的かつ適正な処理を継続するためには、5市町村が一体となり、計画目標年度である令和14年度に向け、新たな施設整備により、ごみ処理広域化を行う必要がある。

2) ごみ処理広域化の方向性

国・県の動向及び5市町村のごみ処理基本計画等をもとに、ごみ処理広域化に向けた方向性について以下のとおり示す。

1. 持続可能なごみ処理体制の維持

少子高齢化や地域経済が変化するなかでも、将来にわたって適正で経済的なごみ処理体制を維持します。

2. 資源循環システムの高度化

5市町村のこれまでの資源循環施策を尊重しながらも、広域化のスケールメリットを活かした高度な資源循環システムを構築します。

3. 脱炭素に向けた取組みの推進

広域化による熱回収率向上や、収集運搬の効率化を図ることで、本地域の脱炭素に向けた取組みを推進します。

4. 安全・安心な施設

公害防止対策により地域の環境を保全し、安全な運転を維持することにより、安全・安心な施設を目指します。

5. 経済性に優れた施設

高度なごみ処理技術の採用で効率的かつ合理的なごみ処理が可能となる経済性に優れた施設を整備します。

長寿命化を踏まえた構造、耐用年数の長い機器設備を採用し、計画的な予防保全を図る上で、資機材の調達、維持管理が容易な施設とします。

5 広域処理の内容

1) 広域処理の対象ごみ及び分別区分

5市町村のごみ処理施設の老朽化が進行していること、また各ごみ量が減少傾向であることを考慮すると、全てのごみ処理について広域化を行う必要がある。

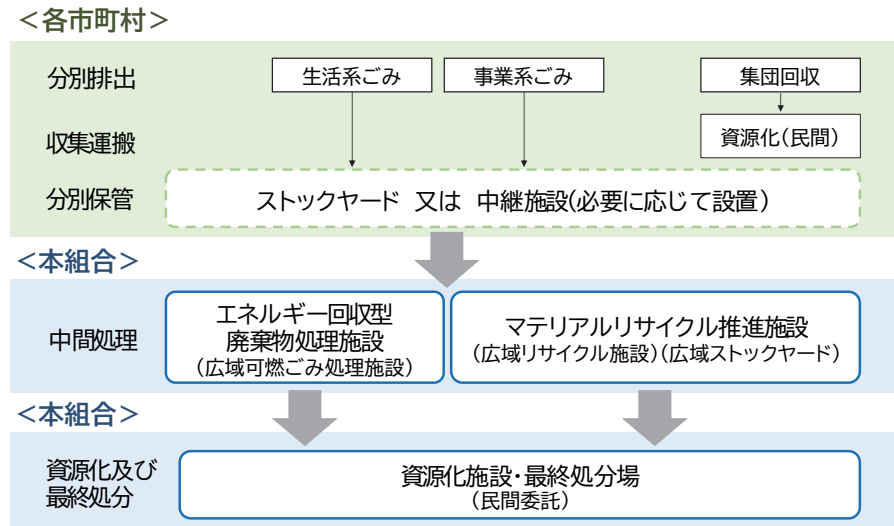
よって、広域処理の対象ごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみが望ましい。なお、分別区分は5市町村でばらつきがあるため、統一に向けた検討を進める。

2) 処理体制

ごみの分別排出や収集運搬については、各市町村で行うこととする。

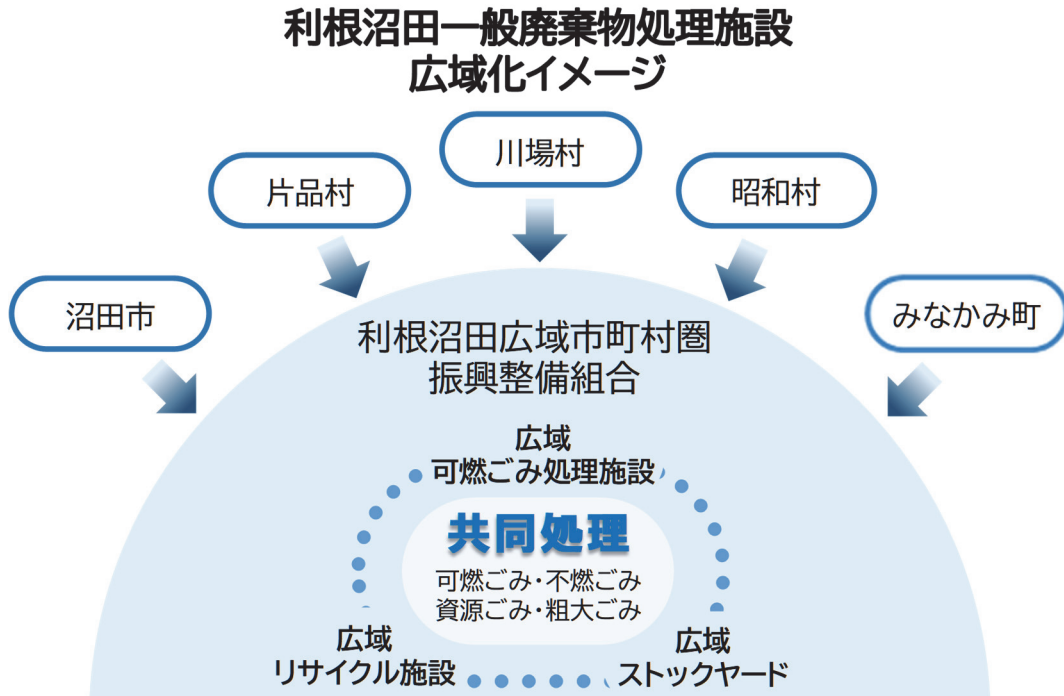
広域ごみ処理施設へ搬入後の中間処理については、本組合で行うこととする。

中間処理後の資源化及び各種残さの最終処分については、民間委託を検討することとする。



3) 広域化イメージ

ごみ処理広域化のイメージについて以下のとおり示す。



4) 施設規模

本地域における過去7年間のごみ排出量実績を基に、容器包装プラスチックや生ごみの分別等を考慮した結果、広域ごみ処理施設の施設規模を、右の表のとおり算出した。

施設	施設規模
広域可燃ごみ処理施設	80t/日
広域リサイクル施設	12t/日
広域ストックヤード	1,522m ²

6 ごみ処理広域化における課題

将来のごみ処理広域化の実現に向け、今後以下の課題について検討する。

【課題1】 ごみの分別区分及び収集頻度

- ごみの分別区分や収集頻度の違いについては、住民サービスの質とリサイクル率の維持を両立させつつ、収集運搬コストや住民の分かりやすさという視点において、統一に向け検討する。

【課題2】 ごみの量と質の変化の予測

- 将来の容器包装プラスチックをはじめとした分別取組みの変化を踏まえた予測を行う必要がある。また、広域ごみ処理施設における処理対象が決定した場合には、計画ごみ処理量及び計画ごみ質を設定し、施設整備基本計画において検討する。

【課題3】 ごみ処理方式

- ごみ処理方式については、本地域における施設整備の方針を踏まえ、ふさわしい処理方式を選定する。

【課題4】 収集運搬の効率化及び搬入ルート

- ごみ処理施設を集約することにより、施設周辺の交通量の増加が想定されるため、収集運搬の効率化や搬入ルートの検討等、周辺地域の安全対策について検討する。

【課題5】 既存施設の継続利用

- 広域ごみ処理施設稼働までの間は、既存施設の継続利用が必要であり、修繕や応急処置などについて、過度な負担とならないよう注意を払いながら対応していく必要がある。

【課題6】 地域に根差したごみ処理施設の在り方

- 環境学習への対応、余熱供給など、多様な地域貢献を想定し、広域ごみ処理施設を活用した新たな地域活性化方策について検討する。

【課題7】 事業方式

- 施設整備基本計画における処理方式選定及び主要設備計画の立案を踏まえ、事業の安定性、経済性の観点を総合的に勘案し、本組合にとって最も適切な事業方式を検討する。

7 施設整備スケジュール

広域ごみ処理施設は令和14年度の稼働開始を目標とする。

項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
施設整備基本計画		→										
測量・地質調査		→										
生活環境影響調査		→										
都市計画手続			→									
施設設計～整備					→							
施設稼働										→	稼働開始	